

全体的な意見

渡部俊也

平成 20 年 12 月 20 日

知的財産政策に現下の経済情勢を反映させる必要があると考えます。現在の金融危機は、このまま世界同時不況に至り世界恐慌につながるとの見方もあります。歴史に学べば、今後 10 年は高い失業率などに苛まれる、暗く、つらい時代が続く、戦争という破綻を迎えることもあると考えられるという発言をされている有識者もおられます。今回の不況が数年で景気回復するという見方は、楽観的過ぎるという意見も少なくありません。

このような時期、資金繰りや事業縮小などで、とても研究開発だとか知的財産などという余裕もないのだという企業や有識者もおられるのですが、国全体としてはこういう時期であればなおさら雇用を創出するためのイノベーション戦略の推進が必要であるとの認識は強調したいところです。

1929 年にはじまった金融恐慌以降の 1930 年代も大不況時代で研究開発どこではなかったのではないかと一般的に思われていると思いますが、実は大学や研究機関から優れた発明が生まれ多くのベンチャー企業が創業された日本の産学連携の興隆期であったことは銘記すべきであると思います。この時期宮中賜餐の栄を受けた主要な発明（10 大発明家）のリストには錚々たるメンバーが並んでいましたが、これらの発明の多くがその後ベンチャー企業の創業を通じて事業化されていることが特徴的です。例えば東京工業大学教授の加藤与五郎、武井武の発明であるフェライトの事業化のために設立された TDK は 1935 年の創業ですし、理化学研究所はこの 30 年代に実に多くのベンチャー企業群を生み出して、その後理研コンツェルンと称される企業群を形成しました（参考に示した表からも、すさまじい勢いで創業を続けたことがわかります）。残念ながらこの後の日本は内政外交の行きづまりから戦争への道を歩んでしまい、この時期の科学技術の事業化の成果も見えにくくなってしまいました。

しかし知財制度を充実させ、かつ知識社会に突入しようとしている現在は、30 年代と同じ状況に至ったとしても、グローバルなイノベーション戦略の推進により当時よりもはるかに大きな効果が期待されると思われます。この点を強調したいと思います。

そのような観点で見た時に、今後しばらくの知財政策の優先順位は短期的には資金調達に役立つ、知財融資や知財信託などの活用等の施策はもっとも重要だと思います。そして雇用創出につながる知財を核としたベンチャー創業振興は、中期的に最も重要な施策となると思います。同時に現在のビジネス環境ではベンチャーにおいてもオープンイノベーション戦略が重要であり、国境を超えたグローバルなビジネス展開を可能にするために適した、コストのかからない知財制度を構築し、これに合致した戦略を遂行していくことはもっとも重要なテーマと考えます。特に最近はインターネット上での知識流通（ナインシグ

マ、イノセンティブなど）も目立ってきており、コストがかからないグローバルな知識。知財流通市場が出現する兆しもあるように思えます。このような仕組みの活用法や問題点は議論の項目にあげておくべきでしょう。

この中でベンチャー振興施策について少し詳しく述べたいと思います。知財を核としたベンチャーは主にはハイテクベンチャーということになりますが、日本政府は2000年の平沼プラン（大学発ベンチャー1000社政策）などで、ハイテクベンチャー振興を継続してきました。現在その成果もあり1700社を超えるベンチャーが生まれましたが、一方でこれらのベンチャーの中には成長ステージに進めないで、事業も低迷している企業も少なくありません。ベンチャーをめぐる環境に関しては1990年代の規制緩和の流れが強かったのですが、ライブドア事件などの影響から、むしろ規制強化の方向に向かい、さらに日本版SOX法などで上場による資金調達の道が閉ざされた状態に至ったことなどの困難もあるのですが、むしろ本質的にはベンチャーの成長を担う経営人材不足が最大の問題とされてきました。従来は、人がいない状態でのベンチャー支援施策という面もあって、実は成果がやや出にくかった面もあったわけですが、今後はその状況は（ベンチャー政策面からみれば）好転することが予想されます。つまりは人的側面では効果が出やすい施策に変化することになります。従ってこの機会にその効果をたかめるために、どのような施策を行うのが良いのかを改めて集中的に検討するべきと考えます。知財面に関係したものとしては、①未利用特許の活用を積極的にベンチャーに委ねる制度、②研究開発組合をベンチャーに転換する仕組み、③ハイテクベンチャーの知財による資金調達 ④カーブアウト型ベンチャーの振興施策、⑤転職してのち活用できる前職中の知識ノウハウの明確化などが候補かと思いますが、広く関係者の意見を集約していくことが必要かと思えます。

また新規創業ではないですが、中小企業の第二の創業型事業の振興も重要と考えます。ただし現在の大学発ベンチャーなどにはすでに今後の成長が望めない状態に至っているところも少なくないといわれています。上記の施策を行う前にまず現在のベンチャーに関して本来のイノベーションの担い手としての性格を有しているか、あるいは今後も機能するかについてしっかりレビューを行って見極め、その可能性のないところは施策の対象から外すことは、ベンチャー振興施策を強化するうえでタックスペイヤーに対しての必要条件と考えます。

私のイメージでは大学発ベンチャー1700社あるとしたら半分以上は施策の対象外となるのではないかと思います。

これらの点をテーマとしてみることを提案させていただきます。

まとめ

- ①資金調達に役立つ、知財融資や知財信託などの活用等の施策
- ②雇用創出につながる知財を核としたベンチャー創業振興、厳しくレビューを行ったのち、対象企業に対して支援施策を講じる。具体的には・未利用特許の活用を積極的にベンチャーに委ねる制度、・研究開発組合をベンチャーに転換する仕組み、・ハイテクベンチャーの知財による資金調達　・カーブアウト型ベンチャーの振興施策、・転職してのち活用できる前職中の知識ノウハウの明確化　などについて集中的に議論する。
- ③国境を超えたグローバルなビジネス展開を可能にするために適した、コストのかからない知財制度を構築し、これに合致した戦略を遂行していくこと。特に④インターネット上での知識流通の仕組みの活用法や問題点を検討する

参考 1　1930 年代の発明者

鈴木梅太郎

杉本京太

御木本幸吉

山本忠興

密田良太郎

蠣崎千晴

二代目島津源蔵

本多光太郎

田熊常吉

丹羽保次郎

三島徳七

大河内正敏

岡村金蔵

梅根常三郎

棚橋寅五郎

安藤博

浅尾莊一郎

古賀逸策

岡部金治郎

朝日奈泰彦

参考2 1930年代に創業された理研発ベンチャー

1932年 理研マグネシウム

1934年 3月 理研ピストンリング

11月 理研閃光板

1935年 2月 理研特殊鉄鋼

8月 理研電線

10月 理研紡織

10月 理研ウルトラジン光業所(理研光器)

12月 理研コランダム

1936年 2月 理研感光紙(理研光学工業)

3月 理研軽合金

6月 理研酒販売

7月 理研鋼材

10月 理研圧延工業

10月 富国工業

10月 三興商会

1937年 2月 比角自転車

4月 理研鋼材尼崎工場

4月 理研チャック宮内製作所

4月 理研旋盤宮内製作所

4月 東洋綴金具製作所

6月 理研護謨工業

6月 科学主義工業社

7月 理研電具

7月 理研自動車改造

7月 理研電磁器柿崎製作所(理研電磁器)

7月 理研宮内鑄造所

8月 理研ジャッキ製作所(理研製機)

8月 浪速機械商会(浪速機械製作所)

8月 柏崎興業

9月 上越興業

11 月 旭光学興業

11 月 理研琥珀工業(理研合成樹脂)

1938 年 2 月 飛行機特殊部品

3 月 理研旋盤小干谷工場(理研主軸台小干谷工場)

3 月 城南スプリング(理研スプリング)

3 月 研興産業(理研輸出玩具)

3 月 理研金属

3 月 日本苦汗工業

4 月 理研鍛造

4 月 理研工作機械

4 月 理研科学映画

5 月 畑製作所

6 月 理研水力機

7 月 日本光器

7 月 理研酒工業

8 月 理研工業薬品

8 月 理研栄養薬品

8 月 理研電動機

9 月 朝鮮理研金属

9 月 理研空気機械

10 月 理研重工業

12 月 理研計器

1939 年 2 月 向島製作所

2 月 浪速機械三河島製作所

2 月 朝鮮製鋼所

3 月 東洋綴金具三国製作所

3 月 山鹿製作所

3 月 浪速機械京城製作所

3 月 理研水産加工塩釜工場

3 月 葛生窯業

3 月 戸越精機製作所

3 月 飯田機械製作所

4 月 熊谷自動車ジャッキ製作所(高崎自動車部品)

4 月 特殊ゴム化工

4 月 朝鮮理研鉦業

4 月 東洋製鋼所

5 月 島喜製作所

7 月 朝鮮理研護謨工業

8 月 渡辺鉄工所

☆出典

理化学研究所HP

<http://www.riken.jp/r-world/utility/combine.html>